子育て世帯応援給付金の申請をお忘れなく！

申請期限は３月１５日（月）です。

主催	加古川市 企画部 新型コロナ感染症生活支援課
日時	令和３年３月１５日（月曜）まで
場所	
内容	**申請期限が迫っています** 子育て世帯応援給付金の**申請期限は【令和３年３月１５日（月曜）**です。申請期限を過ぎますと、申請を受付けることができませんので、申請がお済みでない方はお早めにご申請ください。 **対象世帯数　２４，９２６世帯** **うち、未申請世帯数（３月１日（月曜）時点）　２，７６１世帯** 案内文がお手元にない方やオンラインでの申請手続きができない方は下記までお問い合わせください。 新型コロナ感染症生活支援課 【場所】加古川市役所 新館７階 【時間】午前９時～午後５時（土日祝を除く） 【電話】０７９－４２１－３０１０ （ 初めて ・ 恒例 ・ ●回目 ）
対象（参加者）	
定員	
参加費	
申込先・方法	

目的・背景 その他	子育て世帯応援給付金を未申請の方に、期限内の申請を勧奨する。

市ホームページ	掲載予定（３月２日）
広報かこがわ	

問合先
加古川市　新型コロナ感染症生活支援課（担当：植田・澤田）
☎０７９-４２７-９６３０（内線６１１３）